

野田市障がい者総合相談・就労支援センター

専門的な相談については、関係機関や社会福祉施設等と連携を図り、専門相談員による各種相談を実施しています

5月の専門相談日

相談日	相談内容	協力機関等
7・21日(月)	発達教育相談	千葉県立野田特別支援学校
10日(木)	生活療育相談	中核地域生活支援センターのだネット
17日(木)	就労者生活相談	沼南育成園サポートセンター
22日(火)	こころの生活相談	地域活動支援センターさくら
24日(木)	生活支援相談	障がい者相談員

場所 野田市役所 1階 市民相談室

時間 午後1時30分から午後4時まで(相談は40分以内)

料金 無料(相談内容については、秘密を守ります)

利用方法 電話等により予約が必要です

総合相談窓口

野田市障がい者総合相談・就労支援センター

電話 04-7123-1691 (野田市役所 1階 社会福祉課内)

FAX 04-7123-1095

障がいのある方が、生きがいをもって自立した生活ができるように支援するために、障がいのある方やその家族などからの日常生活上の相談から雇用(就労)に関する相談まで、すべてに対応する総合相談窓口を設置しています

開設日時	月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土・日曜日、祝休日、年末年始(12/29～1/3)を除きます
------	---